

---

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第7号））についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第7号））についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） ちょっと質問させていただきたいんですけども。今回、第9号の方の補正予算の方でも、同じように追加されてきてるんですけども、今回最初の5万円分というこの専決処分なんですけど、ある町民の方からですね、なんで松崎町は一括でできないんだろうかという質問を受けました。その結果というか、いろいろなるだけ早くに進めていただくってことの中で今回第9号が上がってと思うんですけども、この辺の経緯をですね、なかなか町民の方々にはわかりにくいと思うので、どうしてこういう経緯になったのかっていうのをちょっと説明していただけますでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今回の補正につきまして、子育て世帯への給付の方が5万円になった理由ということで、10万1括給付ができなかった理由ということですが、鈴木議員の一般質問の中で町長からの回答もさせていただきましたけども、時系列にちょっと追わせていただきますと、11月の29日に、国の方針でこの現金5万円を年内給付と合わせて、来年春までに卒業、入学、新学期に向けて5万円相当のクーポン券を給付するっていうのは、これが閣議決定されたのがこのときでございます。その後、各地でいろいろクーポン券の話題がいろいろ出てきまして、全て現金給付できないかとか、というような意見も出ておりましたが、国の方針としては依然として変わる変更なく、来年、変更なくクーポンということで、もし現金にする場合には、来年6月までにクーポンの給付ができない場合と、というようなそういう条件で、現金給付ができるというようなものでござい

した。

で、いち早く県内で島田市が現金給付をやるよというようなことを表明しましたが、それもちょっと県の方に問い合わせをしたらですね、10万円一括というわけじゃなくて、5万円と5万円を分けて、2回に分けて給付するよと。なおかつそのあとの5万円はまだ国の方が正式に決めていないので、予算の方も確保できていないので、補助の対象にならない可能性もありますよというようなことでもございました。こういうようないろんな条件を聞きましてですね、町の方針として、11月29日、今回のこの補正ですけども、専決処分により5万円の現金給付をなるべく早く年内に給付ができるよとということでもやらせてもらったものでございます。

その後12月の3日に国の説明会もう1回ありましたけども、そちらの方でも同様に10万円の一括給付の話というのはございませんでした。で、これでこちらの説明会に基づきまして年内給付ということ、12月の24日、もうすでに支払いの方は済んでるかと思いきや、24日に児童手当の受給者のプッシュ型の給付を支払えるよとということ、これには1週間のその受給拒否の届け出期間であったりとか、金融機関でその口座振替等の取りまとめの期間がございますので、そういうのを考慮しまして、12月の10日にもう通知を発送しないと間に合わないということになりましたので、12月の10日付けで、5万円の支給するプッシュ型の通知の方を出したところでございます。

残りの5万円については今後、どうなるかということでも注視をしていたということで、そういう状況で待っていたということでもございます。その後、12月の15日になりまして、あっさり国の方が方向転換をして、3つの方式ということで、5万円とクーポンの5万円、5万円ずつの現金給付、10万円の一括給付というような3つの方式の3パターンを示したところでございますが、この時点でもう松崎町については、通知の方発送、5万円の先行給付の通知の方発送しておりますので、これを10万円の一括給付に変更するということになると、先ほど言ったその受給拒否の届け出の期間であったり、口座振替の、手続きの期間であったりというのを確保するのをを考慮すると年内給付が難しいというような判断にいたりましたので、今回については、5万円の現金給付を年内に必ずやるよと。残りの5万円については、それはなるべく早く給付ができるよとというような形で、いろいろ検討した結果ですね、今回、補正予算の方でもう一度9号で追加をさせていただきますけれども、残りの5万円を1月の中旬に支払えるような形でやっていこうかというようなスケジュール感ですね、検討して今現在5万円と残りの5万円については、現金給付で行

うというような形で今進めところでございます。

○1番（田中道源君） ご説明していただきましてありがとうございます。なかなかですね、経緯っていうのか、町民の方々にはわかりづらくて、なんで人口の小さな松崎町で、対応できないんだと。これは町長選があったとか関係ないじゃないか。っていうような声があった中で、12月24日の最短でなるだけ対応しようと用意してた結果のことが、国の方針とのずれがあって、日程的なずれがあって、今に至るっていう事だと。要は役場としては、最善尽くした結果がこういう結果になってしまったということだと思います。なのでちょっと説明いただいたのは、こちらの方は情報としていろいろ聞きますけども、なかなか町民の方々に話るのがわかりづらいなと思ったもんですから。あえて質問させていただきました。ご説明いただきまして、ありがとうございました。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとこれとは違うとあれですけども、公務員のお子様とそれから高校生の方たちの給付っていうのは見通しというのはどんな感じでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 高校生の方の給付につきましてはですね、12月の16日だったかと思いますが、全戸配布のチラシで「申請をしてください」というようなお知らせをしたところでございますけども、申請の方についてはかなりきているような状況でございます。

ただ、ちょっと今システム改修の方その前の方で、すいませんシステム改修の方の予算の計上をさせてもらってあるわけですけども、ちょっと高校生の方のその所得制限の関係のシステムのところちょっと時間がかかっておりまして、まだちょっと支給の方の手続きまでは行ってない状況でございますけども、年明けて早々にですね、まずは1回目としては、11月中旬のそのプッシュ型のと合わせてですね、それまでに取りまとめた方の給付ができればなということで考えております。

それ以降ですね、申請された方についてはですね、5万円＋5万円ということで10万円の一括給付ができるのではないかなということで考えております。

○議長（渡辺文彦君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第7号））の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

---